

平成 19 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要

平成 18 年 11 月 6 日

上場会社名 株式会社ディースリー  
コード番号 4 3 1 1

上場取引所 J Q  
本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.d3i.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 伊藤 裕二

問合せ先責任者 役職名 常務取締役 氏名 小寺 健治

TEL (03) 5428-8830

決算取締役会開催日 平成 18 年 11 月 6 日

単元株制度採用の有無 無

前事業年度（平成 18 年 3 月期）は決算期変更による 5 ヶ月間の変則決算となっており、中間決算を実施しておりませんので、前中間会計期間の経営成績・財政状態及び同期間との比較増減は記載しておりません。

1. 18 年 9 月中間期の業績（平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日）

(1) 経営成績

(百万円未満切捨)

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
18 年 9 月中間期	197 ( - )	△30 ( - )	3 ( - )
18 年 3 月期	1,428	244	296

	中間（当期）純利益	1 株当たり中間 （当期）純利益
	百万円 %	円 銭
18 年 9 月中間期	2 ( - )	102 68
18 年 3 月期	168	8,038 09

(注) 1. 期中平均株式数 18 年 9 月中間期 20,968 株 18 年 3 月期 20,929 株

2. 会計処理の方法の変更 無

(2) 財政状態

(百万円未満切捨)

	総 資 産	純 資 産	自 己 資 本 比 率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18 年 9 月中間期	7,659	4,364	57.0	208,152 59
18 年 3 月期	5,245	4,370	83.3	208,449 91

(注) 1. 期末発行済株式数 18 年 9 月中間期 20,968 株 18 年 3 月期 20,968 株

2. 期末自己株式数 18 年 9 月中間期 32 株 18 年 3 月期 32 株

2. 19 年 3 月期の業績予想（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

	売 上 高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	1,070	104	51

(参考) 1 株当たり予想当期純利益（通期）2,448 円 78 銭

3. 配当状況

・現金配当

	1 株当たり配当金（円）		
	中間期末	期末	年間
18 年 3 月期	—	400.00	400.00
19 年 3 月期（実績）	—	—	600.00
19 年 3 月期（予想）	—	600.00	

※上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、「中間決算短信（連結）」の 6 ページを参照してください。

## 6. 個別中間財務諸表等

### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,475,659		767,022		
2. 売掛金		37,405		347,090		
3. たな卸資産		1,369,104		1,136,903		
4. 関係会社短期貸付金		2,001,993		1,182,806		
5. その他		92,873		330,953		
貸倒引当金		—		△173		
流動資産合計			4,977,035	65.0	3,764,602	71.8
II 固定資産						
1. 有形固定資産	※1	15,284		44,533		
2. 無形固定資産		965		45,831		
3. 投資その他の資産						
(1) 関係会社株式		2,621,228		818,108		
(2) その他		47,268		575,357		
貸倒引当金		△2,695		△3,404		
計		2,665,801		1,390,061		
固定資産合計			2,682,050	35.0	1,480,426	28.2
資産合計			7,659,086	100.0	5,245,029	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金		57,388		118,973		
2. 短期借入金		1,200,000		300,000		
3. 1年以内返済長期借入金		664,000		106,668		
4. その他	※2	27,941		240,670		
流動負債合計			1,949,330	25.4	766,311	14.6
II 固定負債						
1. 長期借入金		1,336,000		89,997		
2. 退職給付引当金		9,212		17,942		
固定負債合計			1,345,212	17.6	107,939	2.1
負債合計			3,294,542	43.0	874,251	16.7

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金		—	—	1,733,485	33.0
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		—		1,609,820	
2. その他資本剰余金					
自己株式処分差益		—		6,000	
資本剰余金合計		—	—	1,615,821	30.8
III 利益剰余金					
1. 任意積立金					
別途積立金		—		300,000	
2. 当期末処分利益		—		726,482	
利益剰余金合計		—	—	1,026,482	19.6
IV 自己株式		—	—	△5,010	△0.1
資本合計		—	—	4,370,777	83.3
負債資本合計		—	—	5,245,029	100.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		1,733,485	22.6	—	—
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,609,820		—	
(2) その他資本剰余金		6,000		—	
資本剰余金合計		1,615,821	21.1	—	—
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		300,000		—	
繰越利益剰余金		720,248		—	
利益剰余金合計		1,020,248	13.4	—	—
4. 自己株式		△5,010	△0.1	—	—
株主資本合計		4,364,543	57.0	—	—
純資産合計		4,364,543	57.0	—	—
負債純資産合計		7,659,086	100.0	—	—

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			197,447	100.0		1,428,932	100.0
II 売上原価			25,058	12.7		757,603	53.0
売上総利益			172,389	87.3		671,328	47.0
III 販売費及び一般管理費			202,524	102.6		426,417	29.9
営業利益又は営業損失(△)			△30,135	△15.3		244,911	17.1
IV 営業外収益	※1		50,054	25.4		54,912	3.9
V 営業外費用	※2		15,946	8.1		3,691	0.3
経常利益			3,972	2.0		296,132	20.7
VI 特別利益			48	0.0		7,818	0.6
税引前中間(当期)純利益			4,020	2.0		303,950	21.3
法人税、住民税及び事業税		475			115,807		
法人税等調整額		1,392	1,867	0.9	19,914	135,722	9.5
中間(当期)純利益			2,152	1.1		168,228	11.8
前期繰越利益			—			558,253	
当期未処分利益			—			726,482	

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成 18 年 3 月 31 日 残高 (千円)	1,733,485	1,609,820	6,000	1,615,821	300,000	726,482	1,026,482
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)						△8,387	△8,387
中間純利益						2,152	2,152
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額 (純額)							
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	—	—	△6,234	△6,234
平成 18 年 9 月 30 日 残高 (千円)	1,733,485	1,609,820	6,000	1,615,821	300,000	720,248	1,020,248

	株主資本		純資産 合計
	自己 株式	株主資本 合計	
平成 18 年 3 月 31 日 残高 (千円)	△5,010	4,370,777	4,370,777
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当		△8,387	△8,387
中間純利益		2,152	2,152
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額 (純額)			
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	△6,234	△6,234
平成 18 年 9 月 30 日 残高 (千円)	△5,010	4,364,543	4,364,543

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>仕掛品・コンテンツ 個別法による原価法 なお、コンテンツについては、見積回収期間にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同 左 その他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 先入先出法による原価法 仕掛品・コンテンツ 同 左 (ゲームソフトに係る処理に関して) 外部委託のゲームソフトの制作費につきましては、ソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられ、両者が一体不可分であり、明確に区分できないため、従来、ソフトウェアとして認識処理してまいりましたが、家庭用ゲーム機の性能の向上等に伴い、ゲームソフト商品化決定プロセス及び外部委託内容を見直したところ、近年、映像及び音楽・音声等のコンテンツとして分類されるものの重要性が大きくなっており、今後もこの傾向が強まるため、その主要な性格がソフトウェアであることが明確なものを除き、当事業年度よりコンテンツと認識した会計処理(制作に係る支出額を前渡金又はたな卸資産に計上し、販売見込数量に応じて売上原価に振替える処理)を行っております。</p> <p>この結果、たな卸資産が1,071,618千円増加し、前渡金が147,250千円、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が718,410千円減少しております。また、売上原価が63,291千円増加、販売費及び一般管理費が269,250千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ205,958千円増加しております。</p> <p>貯蔵品 同 左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 工具器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 工具器具備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 販売目的のソフトウェア 見積回収期間（12ヶ月）にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。</p> <p>自社利用のソフトウェア 同 左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 変動金利による調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避する為、ヘッジ会計を行う方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判断されたため、その判定をもって有効性の判定にかえております。</p> <p>(5) その他のリスク管理 ヘッジ会計に係る契約締結業務は管理部が担当しております。取引に関する規定は特に設けておりませんが、一般の職務権限規程に従い管理されております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左 ヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(5) その他のリスク管理 同 左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,364百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,712千円</p> <p>※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 当座貸越契約 当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 契約の総額 1,300,000千円 借入実行残高 1,200,000千円 差引未実行残高 100,000千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 60,884千円</p> <p>※2. _____</p> <p>3. コミットメントライン設定契約 当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン設定契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 契約の総額 1,000,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引未実行残高 700,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 29,680千円 為替差益 20,236千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,838千円 定期預金解約損 6,918千円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 1,935千円 無形固定資産 209千円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 17,078千円 受取利息 16,115千円 業務受託収入 14,531千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,178千円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 7,433千円 無形固定資産 153,439千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	32	—	—	32
合計	32	—	—	32

## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同 左

## (有価証券関係)

当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	208,152.59	208,449.91
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	102.68	8,038.09
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額(円)	101.80	7,932.73

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	2,152	168,228
普通株式に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)利益 (千円)	2,152	168,228
期中平均株式数(株)	20,968.00	20,928.95
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	181.55	277.98
(うち新株予約権)	(181.55)	(277.98)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ 21の規定に基づく新株予約権2種類 (新株予約権の数850個)	平成13年改正旧商法第280条ノ20及 び第280条ノ21の規定に基づく新株予 約権1種類(新株予約権の数500個)

(重要な後発事象)

<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は平成18年10月17日の取締役会において、取締役の報酬等として新株予約権を発行すること及び会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議致しました。</p> <p>新株予約権発行の詳細は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 取締役に対する新株予約権の発行</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成18年10月17日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 110個 (各新株予約権1個当たり株式の数1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 新株予約権の発行日において、ブラックショールズモデルにより算出した価額(新株予約権1個につき123,564円)。但し、取締役が当社に対して有する報酬の請求権と払込債務を相殺することとする。</p> <p>(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式110株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき320,650円</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成20年10月18日から平成25年10月17日まで</p> <p>(7) 新株予約権の割当対象者数 当社取締役5名</p> <p>2. 従業員等に対する新株予約権の発行</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成18年10月17日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 280個 (各新株予約権1個当たり株式の数1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式280株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき320,650円</p>	<p>(会社分割について)</p> <p>当社は平成17年12月14日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更に関して決議し、平成18年1月27日開催の第14回定時株主総会において分割計画書が承認され、平成18年4月1日に会社分割を行いました。</p> <p>当該会社分割に関する事項の概要は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 会社分割の目的 当社グループは、ワールドワイド展開を戦略的に行うゲームコンテンツの開発に積極的に着手し、高騰する開発費の回収リスクの分散を図ること、及びワールドワイド展開に伴い各地域事業会社間で発生する利害調整を図り、今まで以上に迅速な意思決定と効率的な経営環境を構築し、グループ経営資源の適切な分配による当社グループ全体の企業価値の最大化を目指すことを目的として会社分割による持株会社体制への移行を行いました。</p> <p>(2) 分割期日 平成18年4月1日 (登記日平成18年4月3日)</p> <p>(3) 分割方式 当社を分割会社として、新設会社1社を承継会社とする分社型新設分割(物的分割)であります。</p> <p>(4) 株式の割当 新設会社は、分割に際して普通株式2,000株を発行し、そのすべてを当社に割当てました。</p> <p>(5) 分割交付金 分割交付金の支払はありません。</p> <p>(6) 権利義務の承継 承継会社(新設会社)は、本件分割後に当社が持株会社として機能するために必要な資産・負債及び別途分割計画書に定めるものを除き、分割期日における当社の資産、負債及び権利義務の一切を承継いたしました。</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>																		
<p>(6) 新株予約権の行使期間 平成20年 6月23日から 平成25年 5月31日まで</p>	<p>(7) 分割当事会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="807 264 1414 1274"> <thead> <tr> <th></th> <th>分割会社</th> <th>新設会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社ディースリー (平成18年 4月 1日付 で株式会社ディースリー・パブリッシャーより商号変更)</td> <td>株式会社ディースリー・パブリッシャー (平成18年 4月 1日付 で設立)</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>代表取締役社長 伊藤 裕二</td> <td>代表取締役社長 伊藤 裕二</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>①グループ全体の経営戦略の策定及び統括機能 ②ワールドワイド展開を行うゲームコンテンツの保有と供給機能 ③グループ全体のリスクコントロール機能 ④グループ全体の間接部門のシェアードサービス機能 ⑤グループ全体のIR・広報機能</td> <td>コンシューマ・ゲームソフトの企画・制作・販売及びゲーム関連商品の企画・販売</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>1,733百万円</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>12人</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table>		分割会社	新設会社	商号	株式会社ディースリー (平成18年 4月 1日付 で株式会社ディースリー・パブリッシャーより商号変更)	株式会社ディースリー・パブリッシャー (平成18年 4月 1日付 で設立)	代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 裕二	代表取締役社長 伊藤 裕二	事業内容	①グループ全体の経営戦略の策定及び統括機能 ②ワールドワイド展開を行うゲームコンテンツの保有と供給機能 ③グループ全体のリスクコントロール機能 ④グループ全体の間接部門のシェアードサービス機能 ⑤グループ全体のIR・広報機能	コンシューマ・ゲームソフトの企画・制作・販売及びゲーム関連商品の企画・販売	資本金	1,733百万円	100百万円	従業員数	12人	22人
		分割会社	新設会社																
商号		株式会社ディースリー (平成18年 4月 1日付 で株式会社ディースリー・パブリッシャーより商号変更)	株式会社ディースリー・パブリッシャー (平成18年 4月 1日付 で設立)																
代表者の氏名		代表取締役社長 伊藤 裕二	代表取締役社長 伊藤 裕二																
事業内容		①グループ全体の経営戦略の策定及び統括機能 ②ワールドワイド展開を行うゲームコンテンツの保有と供給機能 ③グループ全体のリスクコントロール機能 ④グループ全体の間接部門のシェアードサービス機能 ⑤グループ全体のIR・広報機能	コンシューマ・ゲームソフトの企画・制作・販売及びゲーム関連商品の企画・販売																
資本金		1,733百万円	100百万円																
従業員数		12人	22人																
<p>(7) 新株予約権の割当対象者数 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員23名</p>																			
<p>(8) 業績に与える影響</p> <p>来期以降の決算において、新設会社は当社の完全子会社となるため、連結業績に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、単独業績につきましては、当社が持株会社となり、ワールドワイド展開を行うゲームコンテンツの開発と保有・供給に係る損益、及び持株会社としての運営経費を各子会社からの配当収入及びシェアードサービスに係る収入で賄う損益構造となる予定であります。</p>																			
<p>(新株予約権の付与について)</p> <p>当社は平成18年 6月22日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬等として新株予約権を付与すること及び会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを決議致しました。</p>																			